

平成26年10月20日

第64回 神戸市個人情報保護審議会

地域サービス情報システム(あじさいネット)の再
構築及び情報項目の追加について

(企画調整局)



神企情第 3609 号
平成 26 年 10 月 20 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三 様

神戸市長 久元



諮 問

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

記

地域サービス情報システム（あじさいネット）の再構築及び情報項目の追加について
（条例第 11 条「電子計算機処理の制限について」）

担当：企画調整局情報化推進部

地域サービス情報システム（あじさいネット）の情報項目の追加について
（条例第11条「電子計算機処理の制限」に関して）

◎：今回の追加項目
×：今回の削除項目

【利用者情報】

- 利用者番号
- パスワード
- ×カード種別
- 氏名
- 生年月日
- 性別コード
- 住所
- ×住所コード
- 郵便番号
- 電話番号
- ×勤務先電話番号
- ◎勤務先名称
- ◎通学先名称
- FAX番号
- ◎メールアドレス
- 金融機関コード
- 口座番号
- 預金種別コード
- 口座名義人
- 確認コード（市内在住、市内在勤、市内在学）
- 優先コード（一般、高齢者、障害者）
- 登録年月日
- 有効コード
- ペナルティ回数
- 更新年月日

【施設申込、予約内容】

- 施設名
- 申込、予約日
- 申込、予約時間
- 申込、予約組数
- 申込、予約番号
- 抽選結果
- 利用申請日
- 予約取消日付
- 予約取消理由
- 利用、予約料金
- 収納還付状況コード
- 収納日
- 還付金額
- 還付日
- 還付理由

【講座教室申込、受講内容】

- ×施設名
- ×講座教室名称
- ×申込、受講人数

- ×申込、受講番号
- ×抽選結果
- ×受講申請日
- ×受講取消日
- ×受講取消理由
- ×受講料金
- ×収納還付状況コード
- ×収納日
- ×還付金額
- ×還付日
- ×還付理由

【人材・サークル情報】

- ×人材・活動サークル名称
- ×概要
- ×料金
- ×申込方法
- ×申込先
- ×申込先電話番号
- ×申込先FAX番号
- ×活動地区コード
- ×対象者
- ×代表者名
- ×郵便番号
- ×住所
- ×電話番号
- ×活動者数

地域サービス情報システム（あじさいネット）の再構築及び情報項目の追加について

1. 趣旨・概要

- (1) あじさいネットは、市のスポーツ施設（40施設）である野球場、球技場、テニスコートの施設情報の提供、抽選予約申込、利用申込及び料金精算などを、自宅からのパソコン・スマートフォン・携帯電話、市内公共施設や各区役所などに設置された街頭端末機を用いて簡単に行うことができるシステムである。平成4年からサービス提供を行っており、年齢層を問わず幅広く利用されている。
- (2) これまで、市の外郭団体である神戸ハーバーランド株式会社へシステムの保守運用を委託していたが、サーバ機器の耐用年数が経過したことに伴い、市が入札により事業者を選定し、システムを再構築することとなった。
- (3) システムの再構築に際しては、利用頻度の低かった電話予約（音声ガイダンスに基づくプッシュホン操作）の機能や街頭端末の設置場所などを見直すとともに、サービス提供時間の拡大や抽選結果等のメール通知機能などを新たに追加することで、利用者の利便性向上をはかる。

2. 利用者登録数

約14,000人（平成26年10月時点）

3. 登録料

年間1,000円

4. 追加する情報項目とその効果

(1) メールアドレス

施設利用の抽選結果や口座引落予定額などをメールで利用者に通知することにより、利用者の利便性が向上する。

(2) 勤務先・通学先名称

あじさいネットは、市内在住・市内在勤・市内在学を利用者登録の要件としており、利用者登録申請書に記入してもらうことで、不正登録を防止することができる。

5. 導入スケジュール

平成26年10月1日 : 新システムの仮稼働開始（12月利用分の抽選申込から）

平成26年10月下旬 : 運用テスト

平成26年11月1日 : 新システムでメールアドレス、勤務先・通学先名称を登録開始

平成26年12月1日 : 新システムの本稼働

6. 個人情報の保護

「神戸市個人情報保護条例」及び「電子計算機処理に係るデータ保護管理規程」に基づき、以下の通り厳格に対処する。また、データセンター内のサーバ管理及びシステムの保守運用については、契約に基づき委託事業者にも上記条例等の趣旨を徹底させる。

(1) システム上の保護

- ア 個人情報に係るデータについては、業務端末機には保存されず、入退室制限について厳重に管理されたデータセンター内に設置するサーバで一括管理する。
- イ 施設等へ設置する業務端末機からデータセンターへは、IP-VPN回線により接続し、外部からの不正アクセス行為を防止するとともに、コンピュータウイルス等対策ソフトウェアを導入し、コンピュータウイルス等に感染することを防止する。利用者の端末機からデータセンターへは、インターネットによる接続となるため、SSL 通信による通信内容の暗号化、ファイアウォール（外部侵入防止装置）の設置などにより安全対策を図る。
- ウ 業務端末機の操作にあたっては、個人毎の ID・パスワードによる認証を行い、システムの利用を関係者に限定する。また、利用者に対しても個人毎の ID・パスワードを発行する。
- エ 業務端末機の操作に係るパスワードは定期的に変更するとともに、操作の状況を記録・保存する。

(2) 運用上の保護

- ア 業務端末から登録料の口座振替依頼データを抽出してホストコンピュータの運用事業者へ受け渡す際には、その都度パスワードを設定した上で電子記録媒体（USB メモリー）に保存する。また、電子記録媒体の提供及び受領にあたっては、受払簿に記録して確認できるようにする。
- イ 電子記録媒体は施錠可能な金庫等に保管し、保存する必要がなくなれば速やかにデータシュレッダー処理などの方法で内容を復元できない状態にして破棄する。また、納入通知書などの紙媒体についても施錠可能な金庫等に保管し、保存年限を経過したものについては、速やかにシュレッダーや焼却処分などにより確実に破棄する。
- ウ 個人情報の適正な取り扱いを確保するために、関係職員に対して必要な研修及び指導を行う。

7. 参考資料

- ・ **資料 1 別図**：あじさいネット システム全体図
- ・ 参考 1：対象施設一覧
- ・ 参考 2：スポーツ施設の利用申込の流れ

対象施設一覧【野球場】

No.	施設名	所在地
1	魚崎浜公園野球場	東灘区魚崎浜町27-41
2	住吉浜公園少年野球場	東灘区住吉浜町17-1
3	瀬戸公園野球場	東灘区魚崎南町1-2-1
4	深江浜公園野球場	東灘区深江浜町59
5	大倉山公園野球場	中央区楠町7
6	遠矢浜公園野球場	兵庫区遠矢浜町25-1
7	あじさいスタジアム北神戸メイン	北区有野二郎
8	あじさいスタジアム北神戸サブA	
9	あじさいスタジアム北神戸サブB	
10	神戸総合運動公園サブ球場	須磨区弥栄台
11	名谷公園野球場	須磨区西落合7-6
12	ほっともっとフィールド神戸	須磨区緑台3251-10
13	本多聞南公園野球場	垂水区本多聞7-3
14	糞台公園野球場	西区糞台3
15	桜ヶ丘中央公園野球場	西区桜ヶ丘東町3
16	高塚公園野球場	西区高塚台5-2-1

対象施設一覧【球技場】

No.	施設名	所在地
1	瀬戸公園球技場	東灘区魚崎南町1-2-1
2	海浜公園球技場	須磨区若宮町1-3-3
3	神戸総合運動公園球技場	須磨区緑台
4	垂水健康公園球技場	垂水区名谷町字丸尾
5	垂水健康公園フットサルコート 軽スポーツ広場(砂入人工芝)	
6	垂水健康公園フットサルコート 軽スポーツ広場(クレイ)	
7	垂水健康公園インラインスケート場 多目的スポーツ広場	

対象施設一覧【テニス】

No.	施設名	所在地
1	住吉公園テニスコート 4面	東灘区住吉宮町3-4
2	瀬戸公園テニスコート 3面	東灘区魚崎南町1-2-1
3	六甲アイランドテニススクエア 7面	東灘区向洋町中1
4	大和公園テニスコート 4面	灘区中郷町5-1-1
5	王子バレーボール兼テニスコート 6面	灘区青谷町1-1-1
6	大原山公園テニスコート 11面	北区大原2-31
7	しあわせの村センターコート 1面	北区山田町下谷上字中一里山14-1
8	しあわせの村テニスコート 15面	
9	掖(ねぶ)谷公園テニスコート 8面	北区鹿の子台南町5-2
10	海浜公園テニスコート 5面	須磨区若宮町1-3-3
11	総合運動公園センターコート 1面	須磨区緑台1-4
12	総合運動公園テニスコート 15面	
13	名谷テニスガーデン 8面	須磨区友ヶ丘9
14	垂水健康公園テニスコート 2面	垂水区名谷町字丸尾
15	本多聞南公園テニスコート 3面	垂水区本多聞7-3
16	西神ニュータウンテニスガーデン 6面	西区高塚台4-12
17	西神南テニスガーデン 5面	西区井吹台東町7丁目

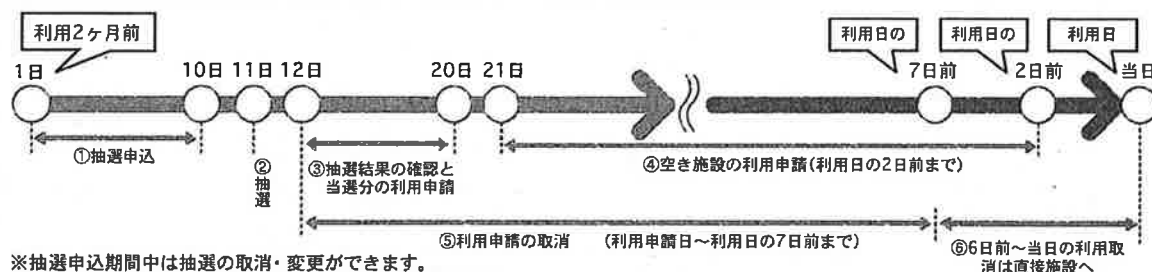
スポーツ施設の利用申込の流れ

スポーツ施設の利用申込のご案内

「あじさいネット」で利用申込のできる野球場・球技場等・テニスコートの抽選を行い、利用者を決めています。次の流れに従って「あじさい

ネット」で申込手続きを行ってください。

利用申込方法 [野球場・球技場等・テニスコートの場合]



※抽選申込期間中は抽選の取消・変更ができます。
(ただし、電話機から抽選の取消・変更はできませんのでご注意ください。)

①抽選申込

利用日2ヶ月前の1日～10日

- ◆希望の①施設、②日、③時間を指定して、お申込ください。
- ◆抽選申込の回数には制限があります。P5をご参照ください。

②抽選

利用日2ヶ月前の11日

- ◆コンピュータにより抽選します。
- ※抽選は完全機械抽選で、公平に行われます。

③抽選結果の確認と当選分の利用申請

利用日2ヶ月前の12日～20日

- ◆抽選結果をご確認ください。
- ◆当選された方は、利用申請をお願いします。(この期間に利用申請をしないと当選は無効となります)

④空き施設の利用申請

利用日2ヶ月前の21日～利用日の2日前まで

- ◆施設の空き状況をご確認のうえ、利用申請をしてください。
- ◆利用申請の回数には制限があります。P5をご参照ください。

⑤利用申請の取消(取消料金未発生)

利用申請日～利用日の7日前まで

- ◆利用申請後は、利用日の7日前までは利用の取消が「あじさいネット」でできます。取に振替済みの施設利用料は、登録されている銀行口座に振り込まれます。(還付金)

⑥利用申請の取消(取消料金発生)

利用日の6日前～利用日当日

- ◆直接利用申請していた施設に利用の取消の連絡をお願いします。
- ※「あじさいネット」での利用の取消はできません。
- ◆支払い済みの施設利用料は取消料金とさせていただきます。未支払の場合は施設の指示に従って取消料金(施設利用料全額)をお支払いください。

利用日当日

- ◆利用登録カードを施設の受付窓口でご提示ください。(老人福祉手帳・身体障害者手帳が必要な場合は、あわせてご提示ください)

[利用料金のお支払い方法]

利用申請時にお知らせする口座振替日(おおむね利用申請日の翌々週の火曜日)に、登録されている銀行口座より、所定の金額を振替します。ただし、空き施設の利用申請で、日程上、利用日までに利用料金の口座振替ができない場合は、当日施設の窓口にて、お支払いください。

[ほっともっとフィールド神戸について]

ほっともっとフィールド神戸についての空き施設の利用申請期日は利用日の2ヶ月前の末日までです。
・神戸総合運動公園サブ球場は利用日の7日前までとなります。